

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■一般名での処方について（一般名処方加算）

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。 保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。 お薬についてご不明・ご心配ごとがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

■コンタクトレンズ検査料施設基準

当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届け出を行っています。
また、厚生労働省の施設基準に定める眼科診療経験数を有しています。

ふじい眼科クリニック 管理者(院長)：藤井 俊之